

産業廃棄物収集運搬業許可証

東京都豊島区南池袋三丁目14番11号中町ビル

太誠産業 株式会社

代表取締役 瀬戸 康肇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花角 英世



許可の年月日 令和 4年 6月30日

許可の有効年月日 令和 9年 5月19日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、燃え殻、廃油、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・更新許可年月日 平成14年 5月20日
- ・更新許可年月日 平成19年 7月11日
- ・更新許可年月日 平成24年 7月13日
- ・更新許可年月日 平成29年 5月22日
- ・更新許可年月日 令和 4年 6月30日

5 積替え許可の有無

無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有

(令和 4年 6月30日 更新許可)